平成２４年（家）第３０００７号
広島県福山市芦田町大字上有地3087番地１
申立人　惠木　桂子
本籍広島県蘆品郡有磨村字上有地甲3090番地、最後の住所広島県芦品郡有磨村上有地甲3090番地、死亡の場所不明、死亡年月日明治43年９月13日、出生の場所不明、出生年月日弘化２年５月13日、職業不明
被相続人　亡　橘高　ノブ
広島県福山市新市町大字新市1096番地４
相続財産管理人　藤本　正登
広島家庭裁判所福山支部

平成２４年（家）第８４号
徳島県美馬市脇町字横倉327番地
申立人　金崎　武勇
本籍徳島県美馬市脇町字横倉254番地２、最後の住所徳島県美馬市脇町224番地、死亡の場所徳島県美馬郡つるぎ町、死亡年月日平成24年４月24日、出生の場所徳島県美馬郡岩倉村、出生年月日昭和２年11月20日、職業無職
被相続人　亡　金崎　義男
徳島県美馬市脇町大字脇町２番地３
相続財産管理人　司法書士　森　　廣一
徳島家庭裁判所美馬支部

平成２４年（家）第５３７号
埼玉県春日部市米島962番地64
申立人　野口ヱリ子
本籍茨城県坂東市逆井2212番地、最後の住所茨城県坂東市沓掛337番地、死亡の場所茨城県坂東市、死亡年月日平成24年１月17日、出生の場所茨城県猿島郡逆井山村、出生年月日大正６年７月24日、職業無職
被相続人　亡　野口　正雄
事務所茨城県下妻市大園木2839－１　大建ビル２階　つくばね法律事務所
相続財産管理人　弁護士　高中　　学
水戸家庭裁判所下妻支部

平成２４年（家）第４１３号
栃木県足利市菅田町181番地１
申立人　賣野　武二
本籍栃木県足利市丸山町688番地24、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所栃木県足利市、死亡年月日平成24年３月５日、出生の場所栃木県足利市、出生年月日昭和27年３月24日、職業不明
被相続人　亡　賣野　惠子
事務所栃木県足利市丸山町614番地の１　清和ビル101号　富岡法律事務所
相続財産管理人　弁護士　富岡　規雄
宇都宮家庭裁判所足利支部

平成２４年（家）第５６５号
埼玉県朝霞市幸町２丁目14番23号
申立人　大松　　薫
本籍埼玉県和光市本町4831番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所埼玉県蕨市、死亡年月日平成23年４月４日、出生の場所宮城県仙台市、出生年月日昭和26年12月22日、職業会社員
被相続人　亡　玉蟲　照明
事務所埼玉県さいたま市南区別所４－１－30　ランドビル別所３階弁護士法人花谷法律事務所
相続財産管理人　弁護士　花谷　克也
さいたま家庭裁判所

平成２４年（家）第３６６号
千葉県船橋市豊富町651番地65
申立人　鈴木　三男
本籍千葉県船橋市鈴身町298番地、最後の住所千葉県船橋市金堀町195番地　養護老人ホーム豊寿園、死亡の場所千葉県船橋市、死亡年月日平成18年12月８日、出生の場所徳島県麻植郡西尾村、出生年月日大正８年３月４日、職業無職
被相続人　亡　鈴木キクヱ
千葉県船橋市前原西２丁目13番13号　大塚ビル５階　牧野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山下富佐子
千葉家庭裁判所市川出張所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第２５１号
鳥取県鳥取市片原１丁目115番地　カイナンマンション200号　菜の花総合法律事務所
申立人　駒井　重忠
本籍鳥取県鳥取市江崎町１番地１、最後の住所鳥取県鳥取市栗谷町25番地の１、死亡の場所鳥取県鳥取市、死亡年月日平成19年２月６日、出生の場所宮城県桃生郡北村、出生年月日大正13年10月26日、職業不詳
被相続人　亡　古山　文子
催告期間満了日　平成24年12月25日
鳥取家庭裁判所

平成２４年（家）第４４０号
愛媛県西条市大町711番地
申立人　佐伯継一郎
本籍愛媛県四国中央市三島中央１丁目1308番地１、最後の住所愛媛県四国中央市妻鳥町609番地１、死亡の場所愛媛県四国中央市、死亡年月日平成21年８月15日、出生の場所愛媛県宇摩郡三島町、出生年月日昭和22年６月５日、職業無職
被相続人　亡　宮崎　康彦
催告期間満了日　平成24年12月28日
松山家庭裁判所西条支部

平成２４年（家）第４７号
愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2694番地
申立人　清水　　明
本籍愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城49番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所愛媛県南宇和郡愛南町、死亡年月日平成21年11月７日、出生の場所愛媛県南宇和郡御荘町、出生年月日昭和３年４月23日、職業漁師
被相続人　亡　山田　　孝
催告期間満了日　平成25年１月４日
松山家庭裁判所愛南出張所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２４年（へ）第２０号
栃木県佐野市石塚町568番地113
申立人　株式会社ＩＤＸ
代表者代表取締役　藤井　修逸
権利を争う旨の申述の終期　平成24年９月20日
平成24年５月30日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ254551
金額　378,000円
支払期日　平成24年６月20日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社みずほ銀行名古屋支店
振出日　平成24年１月20日
振出地　白地
振出人　美濃窯業株式会社　取締役社長　太田　滋俊
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２４年（へ）第２号
埼玉県所沢市松葉町11番９号　ピースセンター大久保賢一法律事務所
申立人　破産者株式会社タキグチ破産管財人弁護士　大久保賢一
権利を争う旨の申述の終期　平成24年９月28日
平成24年５月29日　　富田林簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　３通
⑴手形番号　ＢＰ258188
金額　2,000,000円
支払期日　平成19年10月10日
支払地　大阪府富田林市
支払場所　株式会社三井住友銀行富田林支店
振出日　平成19年７月３日
振出地　大阪府堺市
振出人　富士設備工業株式会社　代表取締役　馬田　則和
受取人　株式会社タキグチ　代表取締役　瀧口　哲士
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＣＦ258360
金額　2,438,000円
支払期日　平成19年12月10日
振出日　平成19年８月24日
⑶手形番号　ＣＦ258416
金額　3,825,000円
支払期日　平成19年12月10日
振出日　平成19年９月25日
⑵及び⑶の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ